

令和7年8月栃木市教育委員会定例会会議録

令和7年8月栃木市教育委員会定例会を、令和7年8月25日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 五十嵐 幸男委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、なし

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
文 化 課 長	横 倉 悟 史
教 育 総 務 課 主 幹	早 乙 女 豊

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

舘野 知美委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 赤川 優奈

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

報告第 3号 令和7年度各学校運営協議会による「基本方針の承認」について
協議第11号 栃木市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について
議案第26号 職員の処分について

日程第4 その他

《会 議》

- 教 育 長 一 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 一
- 教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。7月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。
- 一 なしの声 一
- 教 育 長 それでは、会議録への署名を西脇委員にお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- 一 8月23日開催 広島平和記念式典中学生派遣報告会について説明 一
- ◇心に残った生徒の言葉について
- ～平和記念資料館の見学を通して～
- 『ものすごい人ごみで前に進めないくらいで見たいものもなかなか見られませんでした。暑くて苦しくて嫌になってしまうような雰囲気だったけれど、これもポジティブに捉えれば、日本人だけでなく外国人もこんなにたくさんの方が原爆の悲惨さを感じ取れる資料館に来ていることは良いことなんだと発想の転換をしました。』
- ～派遣報告会のまとめ～
- 『自分たちは今回の派遣を通して、戦争の悲惨さと平和の大切さやありがたさ、自分たちが何気なく暮らしていることは普通のことではなくて、本当にありがたいことなんだと感謝の気持ちを味わいました。この学びを自分たちだけで留めることなく学校や家庭や地域で発信していきます。まだまだ戦争が起こっている国や地域がありますが、自分たちはまだ非力なので、政府にものをいったり、憲法を変えたりはできないけれど、何かできることはある。自分たちにもできることはある。それは身の回りの人たちを大事にすること、身の回りの人たちに思いやりをもって接すること。小さなことだけでも、自分たちに出来る平和を作っていく仕事をしていきたいと思えます。』
- ◇「君たちはどう生きるか」(吉野源三郎著)より、日本が戦争に向かい軍国ムード一色だった頃、せめて子どもたちだけには、豊かな文化やヒューマニズムの大切さを伝えようと、次代を生きる子どもたちに向けて送ったメッセージを紹介。
- 『たれもかれもが力いっぱいのにびのびと生きてゆける世の中
たれもかれも生まれて来てよかったと思えるような世の中
じぶんを大切にすることが同時にひとを大切にすることになる世の中
そういう世の中を来させる仕事はきみたちの行くてにまっている
大きな大きな仕事 生きがいのある仕事』
- 教 育 長 私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。
- 一 質問なし 一
- 教 育 長 次に、日程第3 議事に入ります。報告第3号 令和7年度各学校運営協議会による「基本方針の承認」について、を議題といたします。教育総務課 飯島課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

市内小中学校の各学校運営協議会において、校長が作成する学校運営の基本方針が承認されたことから、その承認の時期と協議内容を教育委員会に報告する旨説明。

教 育 長
後 藤 委 員

報告第3号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
この別冊を私は毎年楽しみに拝見しておりますが、私たちも学校訪問をいたしますので、これを念頭に置いて訪問させてもらっています。今年も私なりの視点で読ませていただきましたが、方針の中で学校運営協議会もしくはコミュニティスクールに全く触れていない学校が約11校あります。それから、年度を「令和7年度」に変えただけで、内容的には過去のものから基本的に変わっていないものがあります。もちろん変えることが大事だというふうに簡単に考えてはいませんが、これは単年度の基本方針でありまして、PDCAじゃないけれど、最終的に年度末に反省をされて、問題点は次年度の、令和7年度の基本方針に載せていく。つまり、柔軟性のあるものがこの学校経営方針なんじゃないかなと思うんですね。それが何となく数字だけ変えていってしまうということで、本当にそれで大丈夫なのかなという思いがあります。特に学校運営協議会だとか、コミュニティスクールについては、本市においてもかなり力点を置いてやっているわけですから、それを校長先生が真摯に受け止めて、まずは文字面として表していくということが大事なのかなと思います。もう一点は、前年度も同じように感じたんですが、最近文科省が、学校経営について論じるときに、学年経営、学級経営という言葉を必ず添えます。これは文科省としても大きな進展で、今までは学校経営ということで話を済ませてきてしまったことが、生きる力を育む教育の基盤となるのは、学級経営であり、学年経営なんだと、これは言ってみれば当たり前のことで、子どもたちに一番近いところにあるのは、学級であり学年なんですね。そして、学校に行きたくないという子どもの気持ちのほとんどは、クラスに行きたくないわけです。ですが、学級、学年経営について、文字面として書いてあるのが、残念ながら2校しかありません。やっぱりこれは重要なことですから、前年度からの反省を込めて書かれたものなのかということについては私は疑問を呈するんですね。最後にもう一点なんですが、学校運営協議会は、文科省の方からは努力義務ということで、平成29年の中央行政の改革案の中で、年間約4回の実施を目安にしています。この資料を見ますと、承認したのが4月5月6月と書いてあります。もちろんこれもとても大事な資料として私は拝見させていただきましたが、それ以上に、私自身が知りたいのは、例えば令和6年度、年間何回開催したのか、文科省は先ほど言ったように、目安として4回やってくださいと書いていますので、本市において、基準通りやっているのか、そうでないのかについても、私としては知りたいなと思っています。年間何回やったのかというのはもし今現在、お分かりになれば教えていただきたいです。これは協議事項ではないので、質問ということにとどめさせていただきたいと思います。

教 育 長
教育総務課長

回数についてはどうでしょうか。
資料が手元にありませんが、令和6年度につきましては、多い学校ですと5回ほど行っております。少ない学校でも3回は開催しています。全体を平均すると3.2回という形で、開催している回数のデータは残っております。

教 育 長
後 藤 委 員

具体的な数字をお知りになりたければ、後ほど資料を準備いたします。
これは校長先生が企画し、学校運営協議会に提案をして、委員の皆さんの了解を得て進めていくというものですから、教育委員会の方から何か指導して、こうなさいという性格のものではないということは承知しております。ただそういう実態が、どうなのかなと思ひまして。文科省の目安と差があるのかない

岩崎委員

のか。やはり平均値だけに目がいってしまっていて、例えば2回しかやってない実態もあるのかなと思うと、これは形骸化しているなど思いたくなくなってしまいますので、また後から具体的な数値が分かり次第、ご報告いただけると幸いです。私も岩舟中学校出身ですが、この資料を見たときに、自分のときも「明るく」「聡く」「逞しく」というものだったかと40年前の記憶が今でもあるので、キャッチフレーズというのは残っていくものなのかなと思いました。この資料を見たときに、1点気になるところがあって、時代が変わってきていますので、丁寧な説明をしないと、こういう表現でいいのかなと思われてしまうのではないかとあります。例えばある中学校では、人のために尽くす生徒（奉仕）と書いてありました。先ほども戦争の話がありましたが、自己犠牲をして他人のために働くというようなイメージがありますし、奉仕という言葉を使うことで、人のために尽くすことが前面に出してしまうと、自分のためではなく人のために奉仕することがどうなのかなど、自己肯定感が話題に上がってくる中で、時代とのずれを感じる保護者の方もいるのかなと思います。伝統で残ってきていて、その地域の学校の中で大切にしてきたキャッチフレーズですから、丁寧に説明すれば子どもたちや保護者の皆さんにもご理解いただけるのかなと思うのですけれども、ちょっと重たい言葉なのかなと気になりました。先ほど後藤先生もおっしゃっていましたが、校長先生が昔のものを繋いでいくということも大切なんですけれども、やはり時代に合った言葉の表現や選び方を考えていかなければいけないのかなと感じたところです。

教育長

貴重なご意見ありがとうございます。私も校長をやっていた時期があって、学校教育目標に手を入れるというのが、非常に重いことなんです。でもやっぱり委員さんのおっしゃる通りで、時代の流れというのがありますので、今、改めてこの学校教育目標を考え直すとか見直すとか、「こういうものだ」と思うのではなくて、ふと立ち止まって、しっかりと対峙する、そういう時期に来ているのかも知れないですね。他にいかがでしょうか。

五十嵐委員

私自身も地元の小中学校で運営委員をやっていたのですが、自分がやっていたときは、回数としては、1学期ごとに1回で年間3回の開催だったので、文科省は4回を目安にしていることを聞いて、ちょっと足りなかったなと感じました。学校運営協議会委員として、学校の行事などにはもちろん顔を出してはいましたが、運営協議会の会議は1学期1回ということで委員も頻繁に学校に行っているわけでもないので、正直学校の様子をあまり知らなくて、かえって保護者のお母さんたちの方がよく子どもから情報を聞いて、様子を知っているということもあつたりしますよね。あとは委員がどこまで学校に関わったらいいいのか。学校それぞれで課題も違いますし、小規模校だったり、大規模の学校だったり、それぞれ違うとは思いますが、私も委員として携わっていて思ったのが、学校に対してどこまで関わっているのかということですね。正直私だけではなくて、多分そういう疑問を持っている方も多いのかなと思います。例えば大平地区とか、都賀、西方、藤岡、岩舟、栃木の街中などの地区ごとに、委員のちょっとした研修じゃないですけども、そんなに固くなくていいと思うんですけども意見交換会みたいなものがあつたりして、「他の学校だとどんな感じでやっているのかな」とか、「うちの学校はそれ取り入れようかな」とか、そういうものがあつてもいいのかなと思います。今は学校単位での運営協議会になっているので、孤独感じゃないですけども、他の学校の様子については知り合いがいれば、知り合いの委員さんから聞いたりできるのですが、なかなかコミュニケーションを取れるような場がないので、そういうものが年1回ぐらいあつてもいいのかなと思いました。

教育長

実体験に基づいた貴重なご意見ありがとうございました。とちぎ未来アシスト

ネットのボランティア交流会のコミュニティスクール版のようなイメージですかね。

五十嵐委員

そうですね。アシストネットの方だと広くなりすぎてしまうので、地区ごとで行えるものがあるといいのかなと思います。

教育長
館野委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私も岩崎委員と同じように思いました。やはり教育長がおっしゃるように、見直しの時期というか、今の社会に合った捉え方や言葉の選び方の問題なのかなと思うのですが、私も自分の出身の小学校のところを見たときに、「仲良く」というワードがありますが、仲良くって本当に必要なのかな、仲良くなくても助け合えるような、そういう場作りも必要だろうなと思います。また、「相手を思いやる」というワードが出てきたときに、まず自分自身のことを大切に思わないと、相手のことを思いやれないんじゃないのかという、本当に自己犠牲ではなくて、まずは自分自身のことを大切に思うことや、多様性という言葉もたくさん出てきますが、相手との違いを知るといふ部分でわかりやすく学校のビジョンがあると、先生方もそれに向かっていけるぞとか、こういう学校教育目標や教育目標があるから各クラスの目標ができて、みんなでそれに向かっていくぞという一体感や絆が生まれるのかなと思います。ですが、一歩間違えると違う捉え方をしてしまう、特に小さい子は「仲良く」というワードを、純粋に仲良くしないといけないと捉えがちになってしまうのかなと思いますので、そこは「仲良く」と書いてあるけれども、もっと違う意味があるんだよということを丁寧に伝えていかないとわからないというか、そのワードだけの受け止め方になってしまうのかなと思います。いじめ防止子どもフォーラムのときも、「相手のことを思いやる」「相手のことを思って」という言葉がたくさん出てきましたが、本当に相手のことばかり、相手の言うことばかり聞いて自分の本当の気持ちを大切にしないでいいのかなというところを心配してしまう自分もいて、難しいなと思いつつも、今の時代にあったものにしていけたらいいなと思います。

教育長

栃木中央小の学校教育目標に「かしこく やさしく たくましく 地域とともに」とありますよね。実はこれ、最初は「かしこく やさしく たくましく」で止まっていたのですが、約20年前に当時の校長先生が、とにかく地域に支えられての学校なんだから「地域とともに」を付け加えたということがありました。やはり委員さんがおっしゃったように、だんだん時代の流れや変化を通じて、今改めて学校教育目標をじっくりと見つめて、直すなら直すということも、一つの道なのかなと。ずっと何十年か百年とか、その流れできていますので、手をつけることにもものすごく勇気がいるんですが、でもちゃんと説明ができれば良いと思いますので、校長会等でもそんなご意見もありました、ということをお願いしたいと思います。

後藤委員

学校運営協議会の前身というのは学校評議員会ですよ。前身の場合には、校長はあくまでもリーダーであって、一委員ではないですよ。ところが学校運営協議会というのは、学校長は学校長という職務はありますが、学校運営協議会の中では一委員なんですよ。地域に開かれた学校作りということで学校運営協議会というものが生まれて、校長先生の立ち位置もものすごく変わったわけですから、委員さんには積極的になってもらいたいです。その辺りが、例えば地域の方、教職員の方が納得、理解されていないと、ちょっと難しいかなと思います。私も思い出したのですが、40年近く前にその年度の学校経営のグランドプランを説明したときに、ある教員からクレームが来たんですね。「思いやりってなんだ」ということで、「思いやりは思いやりですよ」と言ったんですが、その言い方は上から目線ではないですか。「思いをやっているとは何事だ」

と言うんです。「じゃあ君はどういう言葉を使いたいんですか。」と言ったら、「思いを寄せる」という、私も共感するようなことを言ってくれたんですね。私はそれ以来ずっと個人的には「思いやり」という言葉は使っていません。「思いを寄せる」という言葉を使うようにしています。もう1つ、「カリキュラムができたので、皆さんこれを気軽に使えるように」と言ったら、カリキュラム作成の委員長から文句がきて、「先生、気軽とは何事だ」と。「これを作るのに、どんなに苦しんで作ったのか。それを気軽に読まれて、気軽に使われては困る。」というように、言葉だけでも結構議論になるんですね。そういうことを毎年、年度初めに話すことによって、教職員の気持ちの中にこんな学校にしていきたいなという気持ちが生まれてくるんじゃないかなと思うので、ぜひ栃木市の校長先生方におかれても、こうした思いや願いを持って作っていただけたらありがたいなと思っています。

教 育 長 貴重なご意見がたくさんありましたので、今後活かしていきたいと思えます。ありがとうございました。次に、協議第11号 栃木市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。文化課 横倉課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 〔説明要旨〕
令和8年4月から栃木文化会館が休館となるに際し、大平・藤岡・岩舟文化会館の休館日がいずれも毎週月曜日であることから、文化会館における文化芸術活動等に支障をきたすことがないよう、大平文化会館の休館日を変更するに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市文化会館条例の一部を改正することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長 協議第11号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
— 質問なし —

教 育 長 それでは、協議第11号について、原案にご異議ございませんか。
— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、協議第11号について、可決いたします。
続きまして、議案第26号 職員の処分について、でございます。はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件の審議については、職員の分限懲戒に関する審議のため、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく秘密会にいたしたいと思えます。これに賛成の委員は挙手をお願いします。
《全員挙手》

教 育 長 全員、「賛成」でありますので、議案第26号は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会といたします。傍聴の方及び関係職員以外は退室してください。

《秘密会》

教 育 長 次に、日程第4その他に入ります。令和7年度教育委員学校訪問の日程について、教育総務課 早乙女主幹より説明願います。

教育総務課主幹 —令和7年度教育委員学校訪問の日程について説明—

教 育 長 本件について、委員の皆さまから、ご質問等ありましたらお願いいたします。
後 藤 委 員 今、大まかな流れについてお話があったんですが、実は私が去年も一昨年も経験したことなんですけれども、本当に些細なことなんです、最初の挨拶をす

るという役目があったので、どんなことを言おうかなと考えていたのですが、訪問先の校長先生が非常にスピーディーに進行されまして、挨拶をする場面がなく、どうなっているのかなと思うことがありました。ぜひ校長先生なり教頭先生に、進め方の共通理解をしておいていただけるといいのかなと思ったこともあったのでお願いします。

教育総務課主幹

こちらから訪問させていただきますので、まずはご挨拶ということで随行の職員がそのように進めていきたいと思えます。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

学校訪問は複数回ございますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、本日の定例会を振り返って委員の皆さまから何か確認したいことはございますか。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございました。続いて事務局から何かありますか。

事 務 局

— なし —

教 育 長

ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午前10時39分委員会の閉会を宣言した。 ——

令和7年8月25日

教 育 長

署名委員